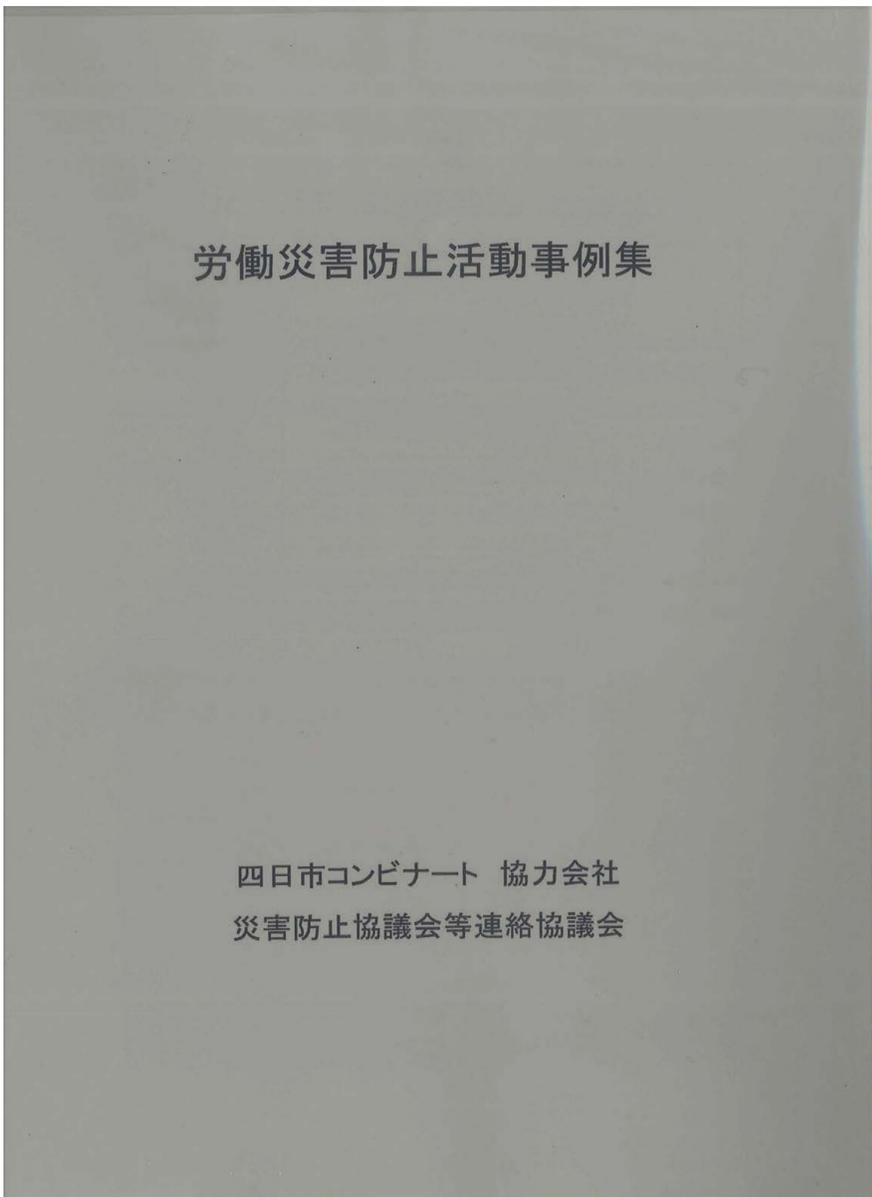


(内容の一部)



タイトル: 社内認定制度による災害防止
パナソニック樹四日市事業所

内容解説
機械設備の操作時における危険度を考慮して、一定の知識と技能を必要とするものについて試験を行い、これに合格した者のみに取扱いを許可する制度で、これにより当該機械設備の操作上から発生する災害未然に防止する為にルール化した。

徹底方法
各部門で使用する機械設備についてテキスト等による勉強会を開催し、その後、学科テスト(勉強会理解度確認)と実技テスト(安全運転確認)を実施し、両方とも70点以上を取得した作業者に安全認定証(セフティパスポート)を授与し、該当機械設備の所に取扱い許可者として表示する。

- ・フォークリフト・クレーン・簡易リフト(エレベーター式)・エレベーター(人専用除く)
- ・コンベヤ・コンベヤ・金属プレス・クレーンカー・スタッカー・テーブルリフター
- ・動力運搬車(ハンドリフト)・両頭グラインダー・ペーパーサンダー・インパクトレンチ etc

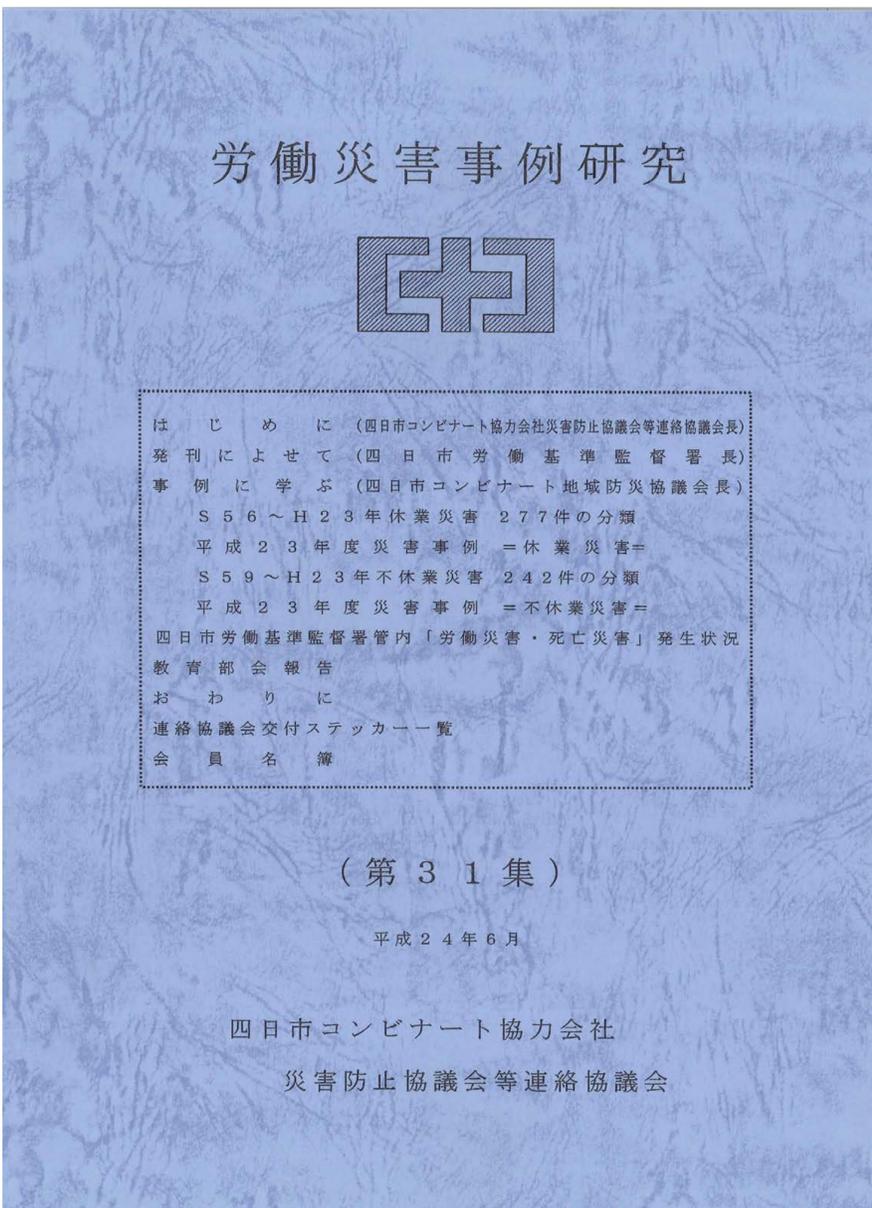
社内認定テキストによる勉強会

学科テストによる理解度確認

実地テストによる安全運転確認

テスト合格者への安全認定証授与

(内容の一部)



災害事例 (休業3)	災害発生前にリスクアセスメント実施したかの調査 (有・無)	①・無
年月日(曜日)時刻[場所]	H 23年 4月 1日 (金) 11時 46分 [煙道内]	
職種・年齢・経験	製缶工・(41才)・経験 4年	
発災時の作業内容	ボイラー出口の煙道内で、当て板の溶接部を切断していたとき、グラインダーの歯が瞬間に噛み込み、グラインダーが跳ねその反動で手から離れて落下した。落ちたグラインダーが太ももに当たり、切傷した。	
傷病名・部位・程度	切傷・右太もも・休業 3日	
事故の型・起因物	切れ・こすれ・ハンドグラインダー	
原因	不安定な状態	・手元が暗かった。
	不安定な行動	・力加減が悪かった。
	安全管理上の欠陥	・グラインダーが跳ねるリスクを想定していなかった。
労安法関連条文		
再発防止対策	ハンドグラインダーが跳ね、手から離れる危険性を再教育した。	
再発防止対策にてリスク評価の再見直しを実施したかの調査 (有・無)		②・無
略図		